

DS-500 行政手続におけるオンラインによる本人確認の手法に関するガイドライン

# 本人確認ガイドラインの改定に向けた 令和5年度有識者会議 開催要綱

令和5年10月    トラストタスクフォース

## 有識者一覧（あいうえお順）

- 勝原 達也**      アマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社  
Specialist Solutions Architect, Security
- 後藤 聡**      TOPPANエッジ株式会社  
事業推進統括本部 DXビジネス本部 RCS開発部 部長
- 崎村 夏彦**      OpenID Foundation Chairman
- 佐藤 周行**      東京大学情報基盤センター准教授・国立情報学研究所学術認証連携委員会  
次世代認証連携作業部会/トラスト作業部会 主査
- 肥後 彰秀**      株式会社TRUSTDOCK 取締役
- 富士榮 尚寛**      OpenIDファウンデーションジャパン代表理事
- 南井 享**      株式会社ジェーシービー  
イノベーション統括部 市場調査室 部長代理
- 森山 光一**      株式会社NTTドコモ チーフセキュリティアーキテクト  
FIDOアライアンス執行評議会・ボードメンバー・FIDO Japan WG座長  
W3C, Inc.理事（ボードメンバー）

---

## 1. 目的

デジタル社会推進標準ガイドラインの一つとして整備されている「DS-500 行政手続におけるオンラインによる本人確認の手法に関するガイドライン」（以下「本人確認ガイドライン」という。）の次回改定に向けて、諸外国の動向、国内の行政手続の現状課題等を踏まえつつ、有識者による専門的見地から改定方針等の協議・検討を行うことを目的とする。

---

## 2. 検討事項

以下の事項を検討対象とする。

- 本人確認ガイドラインの改定に向けた主要論点についての方向性
- 本人確認ガイドライン改定案（ドラフト案）の記載内容の妥当性

---

## 3. 構成員等

本会議の構成員等は、次頁のとおりとする。

---

## 4. 開催予定等

第1回：令和5年10月31日（火）18:00～20:00  
第2回：令和5年11月16日（木）18:00～20:00  
第3回：令和5年12月26日（火）18:00～20:00  
第4回：令和6年1月30日（火）18:00～20:00  
第5回：令和6年2月27日（火）18:00～20:00

---

## 5. 資料等の扱い

- 本会議は非公開とする。
- 本会議の資料及び議事要旨については、公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがあると認められる場合を除き公開する。

---

## 6. その他

本会議の運営に当たる庶務は、デジタル庁トラストタスクフォースにおいて行う。

---

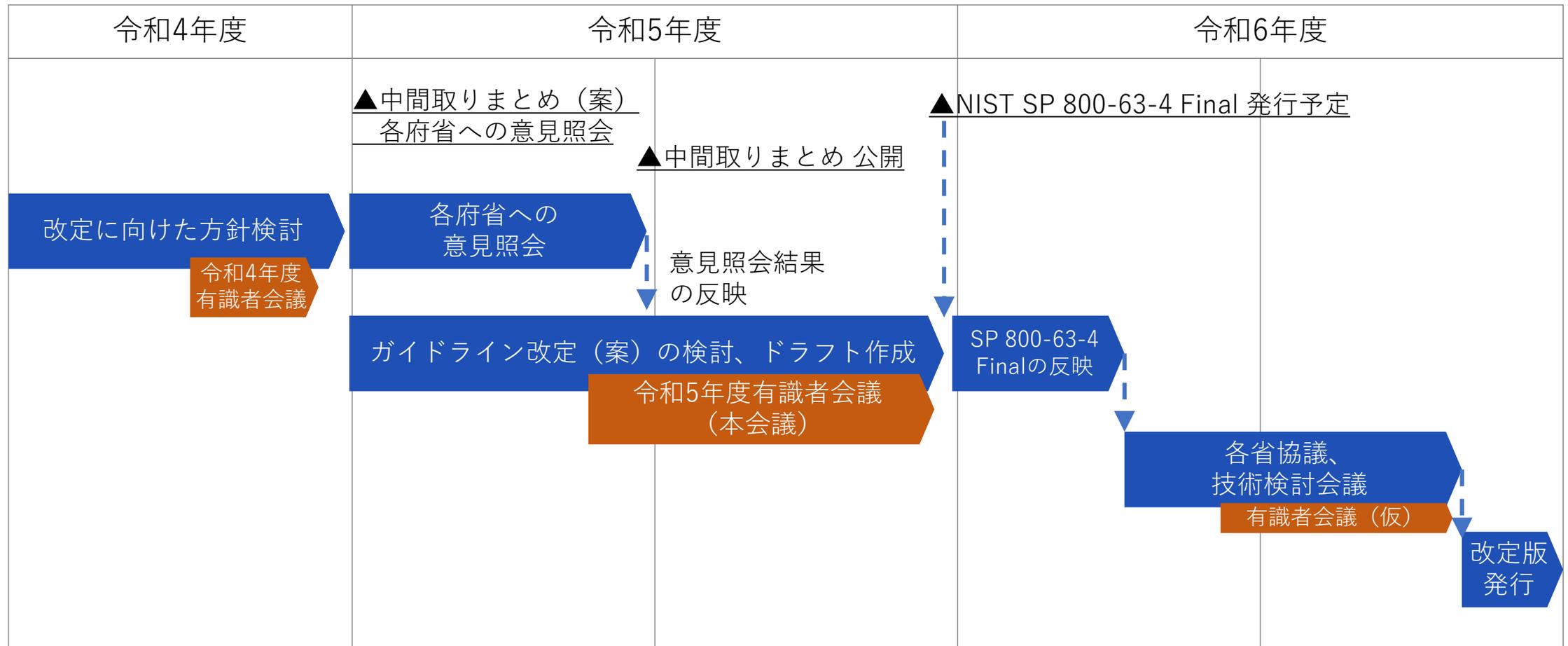
## 各回の検討テーマ（予定）

開催回	議題予定
第1回 令和5年10月31日（火） 18:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>開催要綱説明</b></li> <li>• <b>ガイドライン改定に向けた論点協議（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>– 論点1. 身元確認保証レベルの見直し</li> <li>– 論点2. 当人認証保証レベルの見直し</li> </ul> </li> </ul>
第2回 令和5年11月16日（木） 18:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>ガイドライン改定に向けた論点協議（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>– 論点3. マイナンバーカードを用いた本人確認の保証レベルについて</li> <li>– 論点4. リスク評価プロセスの見直し</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right; font-size: small;">※第2回以降の協議テーマは現時点の予定であり、第1回の協議結果等を踏まえ見直す場合があります。</p>
第3回 令和5年12月26日（火） 18:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>ガイドライン改定に向けた論点協議（3）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>– 第1回、第2回の協議内容を踏まえた各論点の再協議</li> <li>– その他の追加論点の協議</li> </ul> </li> </ul>
第4回 令和6年1月30日（火） 18:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>ガイドライン改定案（ドラフト案）についての協議（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>– 作成中のガイドライン改定案（ドラフト案）の内容確認・協議</li> </ul> </li> </ul>
第5回 令和6年2月27日（火） 18:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>ガイドライン改定案（ドラフト案）についての協議（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>– 作成中のガイドライン改定案（ドラフト案）の内容確認・協議</li> </ul> </li> <li>• <b>取りまとめ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>– 論点の検討方針、ガイドライン改定案の見直し方針等の取りまとめ</li> <li>– 今後の要検討事項の取りまとめ</li> </ul> </li> </ul>

## 協議予定の論点一覧

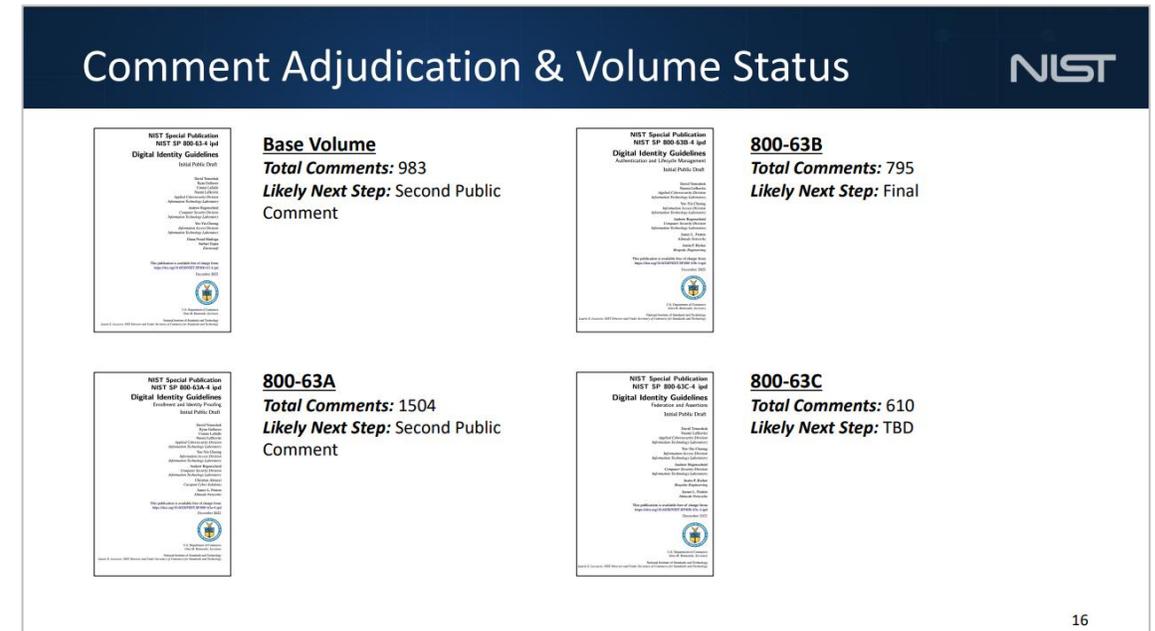
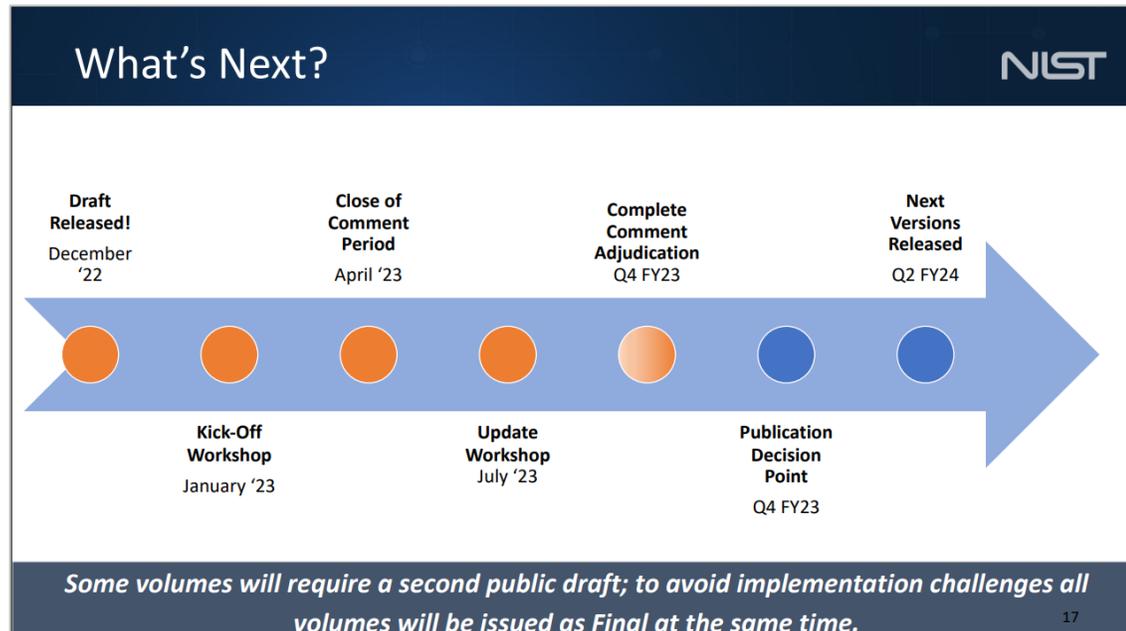
大項目	論点の概要
<b>1. 身元確認保証レベルの見直し</b>	論点1-1. 「身元確認保証レベル3」をNIST IAL3基準に見直すべきではないか 論点1-2. リモート身元確認において生体情報の比較を必須とすべきか 論点1-3. 「身元確認保証レベル1」における登録コードの扱いをどうすべきか
<b>2. 当人認証保証レベルの見直し</b>	論点2-1. 「当人認証保証レベル2」においてフィッシング耐性を必須とすべきか
<b>3. マイナンバーカードを用いた本人確認の保証レベルについて</b>	論点3-1. マイナンバーカードを用いた各保証レベルはどのような位置づけとなるか (※NIST SP 800-63-4における保証レベル定義の見直し等を踏まえた位置づけの確認など) 論点3-2. マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載の保証レベルはどのよう整理できるか
<b>4. リスク評価プロセスの見直し</b>	論点4-1. NISTの改定内容を本ガイドラインにも取り入れるべきではないか 論点4-2. 適切なリスク評価を行うための検討支援や統制が必要ではないか

# 本人確認ガイドライン改定版発行までの想定スケジュール



## 参考：NIST SP 800-63-4のスケジュール

- NIST SP 800-63-4は2024年1月～3月に発行予定とされている
- 各ドキュメントの次回発行予定バージョン
  - Base Volume: Second Public Comment
  - 63A：Second Public Comment
  - 63B：Final
  - 63C：TBD



出典：NIST Workshop “Digital Identity—What’s Next for NIST?” 資料より  
([Digital Identity—What’s Next for NIST? | NCCoE](#))

**デジタル庁**  
**Digital Agency**